

## ●「北海道の学校事務」の現在・過去・未来

〈第2回〉



## 北海道の学校事務概論〈上〉

### ■「領域」って 一体何なのですか!?

私の名前は「北野大地」。北海道公立小中学校学校事務職員となり、早いもので十数年が経ちました。そんな私が誌面の中で紹介するエピソードの数々は、決して特異なものではなく、北海道の学校事務職員なら誰もが多かれ少なかれ経験することばかりです。そんなたわいもない日常の出来事を交えながら、「北海道の学校事務」をさまざまな角度から紹介していきます。

「結局、『領域』って一体何なのですか!?!」。焼き鳥屋のカウンターで、先輩に少し強めの口調で質問をしたのです。

採用になってまだ数年の私は、放課後の少年団の指導や、地域の青年団活動などを通じ、それなりに充実した日々を送っていました。しかし、肝心の「事務屋」としては、小規模校に勤務していたため事例にも乏しく、「事例や経験豊富な学校事務職員＝信頼される学校事務職員」という漠然としたイメージのなか、何とも形容しがたい焦りのようなものを抱いていました。そのうえ、研修会に参加しても、「領域」の研修ばかりで実務に関する研修など皆無に等しく、実務に対する欲求と、「領域」に対する疑心はますます膨らむばかりでした。

きっとそんな私を見透かしながら、その先輩はやさしく、そして丁寧に「領域」について話をしてくれたに違いありません。しかし、当時の私はそれらの話にまったく聞

く耳を持たず、まるでBGMのように「領域」が流れていたのです。

傾ける耐ハイの無数の泡のように、私の心の中の苛立ちと不安は、止めどなくはじけ続けるのでした。

## ■北海道公立小中学校事務職員協議会の設立

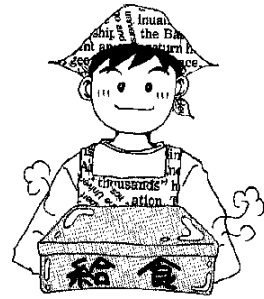
1947年、六・三制度の新学制が発足し、学校教育法に規定された公立小中学校事務職員の歴史が始まった。その4年後の1951年8月、「北海道公立小中学校事務職員協議会」（以下、全道協議会）が設立され、同年10月、最初の研究大会「第1回北海道公立小中学校事務研究大会」が開催された。

その後も研究大会は毎年開催されたが、研究課題の中心は身分や給与の改善、学校事務の効率化・簡素化などであった。重要課題であった職務内容の明確化について踏み込んだ研究発表がされるようになったのは、1959年第9回大会からである。研究発表は「勤務量と配置基準」「事務職員のあり方」といった内容だった。

会員からの職務内容の明確化を要望する流れの中で職務内容検討の小委員会の設置がされ、この小委員会により1960年、「学校事務総量試算」が作成された。

## ■「職務基準試算」と「学校事務段階別運行指導図例」

1961年、第11回大会で職務明確化の研究を継続する決議がなされ、職務基準設定小委員会が設置された。この小委員会で検討



された第2次報告が翌年の第12回大会で発表されている。この報告では、学校事務職員の職務のあり方や範囲について、次の三つの基本的観点から「職務基準試算」を提示した。

- ① 学校事務職員配置の意義について
- ② 教育行政事務と学校事務の区別について
- ③ 事務と雑務の区別について

第2次報告と時を同じくして1962年に、『北海道学校実務要覧』\*1（全道協議会編集）が発刊された。

その後、1963年第13回大会で第3次報告が出され、校務分掌に焦点をおいて報告されたのにつづき、翌年の第14回大会において「学校事務段階別運行指導図例」が提示され、「単に一つの仕事が同一人によって処理される様相を否定し、分業と協力の体制、さらに専門各職種の複数配置なしには行われ得ないことと、事務運行及び具体的事務執行指導の教書としての意義を有する」とされた。

## ■特別報告書の発表から「五項目」定着運動へ

「学校事務総量白書」中間報告は1965年

第15回大会の第5次にまで及び精力的な検討がされたが、その後、翌年第16回大会において、まず特別報告の基調が出された。

そして1967年第17回大会に「学校事務総量白書特別報告書」（当面一人の職務内容～五項目～）が発表され、討議されることになった。

討議に附されて2年後の1969年、第19回大会の総会において、当面一人の職務内容を「五項目」とすることについての集約・確認がされた。

これを受けて1970年初頭の「五項目」（下記のカコミ参照）定着運動へと進んでいくことになる。

「学校事務総量白書」について討議する中で、学校にある事務の総量を洗い出すう

ちに、現状配置でそれら全部を処理することは不可能であるという現実が明らかになってきた。

そこで、現状にあった当面一人の事務量を、5つの項目に体系化し、それを職務内容として捉えようとしたものが「五項目」である。

## ■70年代の学校事務（試案）

1971年、全道協議会設立20周年を迎えたこの年、「協議会誌第三集」の作成に着手した。その構想については、内容的に膨大で、単なる協議会の歴史のみならず、学校教育の変遷やその中で学校事務職員の役

### 当面一人の事務職員の職務内容～五項目～

#### 一 文書管理

- (一) 文書の收受、発送、作成及び文書整理に係る事項
- (二) 調査統計の企画、立案、調査、指導、収集調整に係る事項

#### 二 人事管理

- (一) 教職員の諸願届、身上管理に係る事項
- (二) 教職員の福利厚生についての調整、指導に係る事項

#### 三 道費経理

- (一) 教職員の給与についての請求、受領、支払に係る事項
- (二) 旅費についての請求、受領、支払に係る事項

#### 四 市町村経理

- (一) 予算の編成、計画、執行、調整、管理に係る事項
- (二) 物品についての計画、指導、執行、調整、管理に係る事項

#### 五 表簿管理

- (一) 表簿保管及び利用についての企画、指導、執行

割について捉え直すねらいをもって企画が進められた。それが仮称「北海道公立小中学校事務研究史」構想だったが、残念ながら出版社との折り合いがつかず立ち消えになった。

出版に至らなかった「北海道公立小中学校事務研究史」構想だが、その編集の蓄積は1970年代の学校事務の新たな創造を目指すための基礎となり、1973年第23回大会において「70年代の学校事務（試案）」の一部が提案された。

翌1974年第24回大会では、「試案」を受けた実践・検証のための分科会が設けられ討議が行われた。そして1975年、その全成果として、北海道学校実務要覧別冊という形で「70年代の学校事務（試案）」が完成し発刊された。出版できなかった「北海道公立小中学校事務研究史」は、「70年代の学校事務（試案）」としてよみがえったのである。

この試案は1975年第25回大会、翌年第26回大会においてサブテーマとして討議され、学校事務職員を学校教育全体から問い直すという試みが、「五項目」の総括そして「領域」の提起へとつながっていったのだ。

### ■「五項目」の総括～持田講演 「教育としての学校事務を問い返す」を契機として～

1970年代前半の「五項目」定着運動は、学校事務職員の職務の「量」の問題を整理するという点で時代的な意義があったことは確かだった。しかし、学校という組織体の中での学校事務の位置づけが問われずに、



〈イラスト〉 村山悠子  
(大空町立東藻琴中学校教諭)

ただ職務の「範囲」の問題として項目のみを定着させることに埋没していた。この職務の標準化と定着化は、「学校にいる事務職員」「学校教育にとって必要な事務職員」といった学校事務職員の固有性・存在意義を失わせるという矛盾をはらんでいた。

また1970年代前半は「給特法」「人確法」の成立など学校現場が混迷の時期を迎えていたこともあり、そうした深い危機感と「五項目」定着運動のもつ矛盾から、学校教育の中での学校事務職員の役割を見直す気運が高まりつつあった。

その気運の中で1975年、「70年代の学校事務（試案）」の発表された第25回大会で、持田栄一氏により特別講演「教育としての学校事務を問い返す」が行われた。

この特別講演を契機として、学校現場の具体的な実践の中から、学校事務を教育の一つの領域として捉え返した「領域としての学校事務」が提唱された。

「領域としての学校事務」は、自らを殻の中に閉じ込め、学校の中で「学校事務」がどう位置付き、学校づくりにどう関わっていくのかを考えぬまま、処理に追われる学校事務職員像から脱却しようとしたものといえる。教育に理念があるなら学校事務にも理念を持たせようと、新しい学校事務

を模索する動きだったのである。

そして1978年、職務小委員会を組織し、「領域」の検討に入り、同年開催された第28回大会において、はじめて学校事務の「領域」に関する分科会が設置され研究協議が行われた。

その後1981年、第31回大会では職務確立検討委員会より、一つの区切りとして「五項目」の歴史的経過を整理した報告がされた。この報告書は「五項目」の果たした歴史的意義を評価しつつも、すでに歴史的役割を終えたことを宣言したものであった。

〈次号へ続く〉

あの焼き鳥屋の一件から十数年が経ち、「北海道の学校事務職員の大幅な世代交代期を控え、『領域』が持つ有効性と実効性を確実に次世代に継承していかなければなりません」——。最近行われたある研修会で私が発した言葉です。

十数年前にはまったく理解ができなかつ

た「領域」を、このように意識するようになったのは、誰に教わったわけでもなく、誰かに洗脳されたわけでもありません。

いつからかは定かではありませんが、児童生徒や教職員、保護者や地域住民などさまざまな人との出会いを繰り返し、協力・協働の「学校づくり」をすすめる中で、自分は単なる「事務屋」ではなく、「学校事務職員」であるということに自然に意識するようになってきたのです。

振り返ってみれば、それは「学校に居てこそ学校事務職員なのだ」という強い思いを抱くようになった時期とも重なっていたような気がします。

この「領域」が生まれた背景には、自由闊達な気風を持つ職場や協議会と一体となった職員団体の取り組みがあったことが大きな要因といえます。このように北海道の学校事務職員は、必然的あるいは運命的に「領域」と出会い、ともに歩むことになるのです。

\*1 1962年以来、現在も発行が続いている加除式の書物。北海道の学校事務職員のみならず、事務担当者の座右の実用書。第1巻「総説、庶務・人事・就学」、第2巻「給与」、第3巻「共済組合・互助会」、第4巻「資料」で構成されており、総ページ数は約15,000頁にも及ぶ。編集は全道協議会から委嘱された「北実編集委員会」が行い、内容整理のため年間3回の追録が発行されている。(株)ぎょうせい発行。

#### 〈参考文献〉

- 北海道公立小中学校事務職員協議会 アーカイブ  
／北海道公立小中学校事務職員協議会ホームページ  
(<http://www.gakkoujimu.jp>)
- 第50回大会記念誌 北響(協議会誌 第5集)  
／北海道公立小中学校事務職員協議会編(2000年)
- 北海道の学校事務 ー深化・発展する領域ー  
／北海道公立小中学校事務職員協議会編(2006年)
- 北海道の学校事務 ー第2集ー  
／北海道公立小中学校事務職員協議会編(2008年)



北海道学校実務要覧